

平成 29 年度
宮古市行政評価委員会評価報告書

平成 30 年 3 月
宮古市行政評価委員会

目 次

- 1 評価の対象 2
- 2 評価の進め方 2
- 3 評価の視点 2
- 4 評価結果 3
 - ・基本事業 1 鉄道の確保・充実と利用促進
 - ・基本事業 2 路線バスの確保・充実と利用促進
 - ・基本事業 3 新たな公共交通手法の活用
 - ・施策 公共交通の確保と充実
 - ・その他(評価全体に対する意見)
- 5 評価の経過 6
- 6 行政評価委員会の構成 . . 6

1 評価の対象

評価対象は、宮古市から依頼がありました次の施策について行いました。
宮古市総合計画後期基本計画に基づく、
基本施策「I 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」中、
施策「3 公共交通の確保と充実」

2 評価の進め方

行政評価委員会では、市の事業担当部局における自己評価結果及び関係資料を参考にしながら、ヒアリングを通じて市の取り組みを把握し、事務事業の評価、基本事業の評価、施策の評価の順に評価を行いました。

3 評価の視点

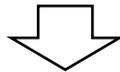
事務事業、基本事業、施策について、次の視点により評価を行いました。

- ① 事務事業等の目標は適切か。
⇒指標の設定、目標値等
- ② 市の現状把握、課題認識は適切か。
⇒課題に対応する取り組みがなされているか
- ③ 現状を踏まえ、行政の取組みに問題はないか、今後どのような取組みが必要か。
⇒事務事業、基本事業が目指す施策に繋がっているか
⇒必要な取り組みがなされているか

4 評価結果(表中の①～③は、「3 評価の視点」の項目を指す。)

・基本事業1 鉄道の確保・充実と利用促進

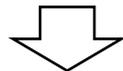
事業名称	行政評価委員会意見
三陸鉄道経営強化支援事業	① 三陸鉄道の設備投資に対する補助事業の指標を利用人数に設定していることについて、安心・安全な運行が利用に繋がることを否定するものではないが、別の指標の設定が可能であるかどうか検討されたい。 ② 適切である。 ③ 問題はない。
三陸鉄道支援事業	① 三陸鉄道の設備維持に対する補助事業の指標を利用人数に設定していることについて、安心・安全な運行が利用に繋がることを否定するものではないが、別の指標の設定が可能であるかどうか検討されたい。 ② 適切である。 ③ 問題はない。
鉄道利用促進事業	① 適切である。 ② 適切である。 ③ JR 山田線の不通に伴い事業を実施できなかったということであり、評価ができない。



基本事業名称	行政評価委員会意見
鉄道の確保・充実と利用促進	① 目標数値の根拠を明確にされたい。また基本事業を一つの指標で計るのではなく、新たな指標を併せて設定することで成果が見えやすくなるを考える。 ② 鉄道が被災して6年が経過するなかで、公共交通利用者の動向にも変化があると思われることから、現状の把握に努められたい。 ③ 事務事業には無いダイヤ編成などについて、事業者と連携して検討を進められたい。

・基本事業2 路線バスの確保・充実と利用促進

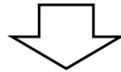
事業名称	行政評価委員会意見
バス停整備事業	①、② 2箇所の整備計画に対して2箇所の整備実績となっている。指標の設定に関わることもあるが、整備計画の全体像が見えるような評価表とすべきである。 ③ 問題はない。
生活交通(バス)路線運行維持事業	①、② 不採算路線であっても必要性を考慮し維持することについては行政の役割である一方、利用が無い路線を維持することは理解が得られない。現在の評価においては、路線数を指標としているが、各路線の利用状況の詳細を把握するなど、具体化した指標を設定することにより、現状や課題の把握を掘り下げることにつながるものとする。 ③ 問題はない。
川井地域バス運行管理事業	① 適切である。 ② 適切である。 ③ 問題はない。
路線バス利用促進事業	① 適切である。 ② 適切である。 ③ 事業実施後にアンケートを取り、ニーズを把握すべきと考える。効率的、効果的な利用促進策となるよう、事業内容の見直しを含めて検討されたい。



基本事業名称	行政評価委員会意見
路線バスの確保・充実と利用促進	① 適切である。 ② 現状把握について、より踏み込んで分析されたい。 ③ 問題はない。

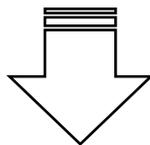
・基本事業3 新たな公共交通手法の活用

事業名称	行政評価委員会意見
タクシー運行実証事業	① 適切である。 ② 適切である。 ③ 利用者のニーズの掘り起こし、一層の周知を図られたい。



基本事業名称	行政評価委員会意見
新たな公共交通手法の活用	① 適切である。 ② 適切である。 ③ 問題はない。

基本事業1～3



・施策 公共交通の確保と充実

施策名称	行政評価委員会意見
公共交通の確保と充実	① 住民サービスの向上は、行政の使命であるので、満足度調査について、5年に一度のサイクルでは、間隔が長すぎると考える。短いサイクルで評価したほうが、改善のスピードも速くなると考える。また、施策に関連する具体的な数字が見えるとわかりやすい。 ② 適切である。 ③ 問題はない。

・その他(評価全体に対する意見)

<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅の解消など復興に移っている時期であることから、ダイヤ等の編成については、しっかりとニーズを把握して進められたい。 ・評価表の記載について、何時ごろまで、具体的にどうするかを踏み込んで記載されたい。 ・次年度の課題として、評価報告書のまとめ方について、どのような形式が良いのか議論して検討すべきである。

5 評価の経過

平成 29 年

12 月 21 日 第 1 回行政評価委員会

平成 30 年

1 月 23 日 第 2 回行政評価委員会

「公共交通の確保・充実」施策担当部局ヒアリング

1 月 30 日 第 3 回行政評価委員会

「公共交通の確保・充実」施策担当部局ヒアリング

論点整理・評価作業

2 月 6 日 第 4 回行政評価委員会

行政評価委員会報告書作成

2 月 19 日 第 5 回行政評価委員会

行政評価委員会報告書確認

6 行政評価委員会の構成

委員長	谷藤 真琴	岩手県立大学宮古短期大学部
副委員長	松本 良啓	弁護士
委員	鳥居 琢磨	東北税理士会宮古支部
委員	齋藤 浩司	宮古信用金庫
委員	渡部 玲子	宮古市社会福祉協議会
委員	遠藤 耕生	宮古市社会教育委員(宮古市校長会)
委員	村上 裕敏	宮古地域自治区
委員	下澤 昇	田老地域自治区
委員	高瀬屋 幸子	新里地域自治区
委員	大洞 健一	川井地区自治区